

注3

大学番号：国075

[平成28年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

意見伺い

佐賀大学大学院 学校教育学研究科

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人 佐賀大学
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部企画評価課

職名・氏名 副課長 キタジマ 北島 ヒロフミ 博文

電話番号 0952-28-8812

（夜間） 0952-28-8812

F A X 0952-28-8118

e-mail kihyo@mail.admin.saga-u.ac.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部 □□学科

（◇◇学部（平成◇◇年度より学部名称変更））

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

目次

学校教育学研究科

＜教育実践探究専攻＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	12
6. 留意事項等に対する履行状況等	22
7. その他全般的事項	24

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

国立大学法人 佐賀大学

(2) 大 学 名

佐 賀 大 学 大 学 院

(3) 大学の位置

〒840-8502
佐賀県佐賀市本庄町1番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
学 長	(ミヤザキ コウジ) 宮崎 耕治 (平成27年10月1日)		
研究科長	(タナカ ショウイチ) 田中 彰一 (平成28年4月1日)		
専攻長	(ウエノ ケイゾウ) 上野 景三 (平成28年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
・「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(5) 調査対象研究科等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部・学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください。
(入試区分ごとではありません)。
・ 様式は、平成26年度開設の博士後期課程の場合(平成28年度までの3年間)ですが、開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し、4年以上の場合には、欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称、定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備 考
	修業年限	入学定員	収容定員	
学校教育学研究科 教育実践探究専攻 (専門職学位課程) 教職修士(専門職)	2 年	20 人	40 人	基礎となる学部等 該当なし

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区 分	報告年度	平成 2 8 年度		平成 2 9 年度		平均入学定員 超 過 率	備 考
		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員		人 人 20 (10) [ー]		人 人 () []		1.05 倍	
志願者数		27 (10) [ー]	ー (ー) [ー]	() () []	() () []		
受験者数		27 (10) [ー]	ー (ー) [ー]	() () []	() () []		
合格者数		21 (10) [ー]	ー (ー) [ー]	() () []	() () []		
B 入学者数		21 (10) [ー]	ー (ー) [ー]	() () []	() () []		
入学定員超過率 B／A		1.05					

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
・ () 内には、社会人の状況について **内数で** 記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
・ 「社会人」については、設置計画書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
・ [] 内には、留学生の状況について **内数で** 記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は **小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入**してください。
・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 21	[-] (-) -	[] ()	[] ()	
2年次			[] ()	[] ()	
計			[] ()	[] ()	

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成28年度 入学者	21 人	0 人	平成28年度	0 人	0 人		0 %
			平成29年度	人	人		
平成29年度 入学者	人	0 人	平成29年度	人	人		%
合 計	21 人	0 人					0 %

(注)・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・ 各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・ 各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

＜学校教育学研究科 教育実践探究専攻＞

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
認 目 標 目 確	教育実践課題研究Ⅰ	1前	2			7	3 4				担当教員死亡のため(28)
	教育実践課題研究Ⅱ	2後	2			7	4 5				担当教員死亡のため(28)
教育 実習	ストレートマスター等										
	基盤教育実習(初等)	1通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	基盤教育実習(中等)	1通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	学校課題探究実習(初等)	2通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	学校課題探究実習(中等)	2通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	異校種教育実習(幼稚園)	未開講 1通		5		2	3				履修希望者がいなかったため(28)
	異校種教育実習(小学校)	1通		5		2	3				
	異校種教育実習(中学校)	未開講 1通		5		2	3				履修希望者がいなかったため(28)
	異校種教育実習(高等学校)	1通		5		2	3				
	関係機関実習	1通		5		5	3 4				担当教員死亡のため(28)
	学校変革試行実習(初等)	2通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	学校変革試行実習(中等)	2通		5		7	6 7				担当教員死亡のため(28)
	現職教員										
	関係機関実習	1通		5		5	3 4				担当教員死亡のため(28)
共 通 必 修 科 目	i:教育課程の編成・実施に関する領域 教育課程編成の基礎と課題	1後	2			2					
	ii:教科等の実践的な指導方法に関する領域 現代的な学力観と授業実践の基礎と課題	1前	2			2					
	教科等におけるICT利活用の基礎と課題	1後	2				1				兼1
	iii:生徒指導、教育相談に関する領域										
	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	1前	2				1 2				兼1 担当教員死亡のため、兼任教員1名を追加(28)
	生徒指導・学校カウンセリングの基礎と課題	1後	2			1	1				
	特別支援教育の基礎と課題	1前	2			2					
	iv:学級経営、学校経営に関する領域 教育経営の基礎と課題	1前	2			2					
	授業づくりと学級経営の基礎と課題	1前	2				1				兼1
	地域と連携する学校づくりの基礎と課題	1後	2			1	1				
	v:学校教育と教員の在り方に関する領域 教職キャリアデザインの基礎と課題	1前	2			2					
コ ー ス 専 門 科 目	授業実践の研究	1後	2			2	2				
	学力と学習評価の研究	1後	2			1					
	授業実践と学習評価の開発	1後	2			2	3				兼1
	授業実践と学習評価の省察	2前	2			2	3				兼1
	授業実践指導法の研究	1後	2								兼9
	授業実践内容開発の研究	1後	2								兼10
コ ー ス 専 門 科 目	心身の発達過程論	1後	2				1 2				兼1 担当教員死亡のため、兼任教員1名を追加(28)
	心理アセスメント論	1前	2				2 3				
	子ども支援活動実践の開発・省察	2前	2			2					担当教員死亡のため(28)
	発達障害を持つ子どもの理解と支援	1後	2			1					
	児童福祉と教育	1前		2		1					
	個が生きる集団づくりのための生徒指導	1後		2			1				
	教育相談における支援体制と連携	未開講 1前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(28)
	子どもの心理と教育支援	未開講 1前		2							兼1 履修希望者がいなかったため(28)
コ ー ス 専 門 科 目	子ども支援活動演習	1後		2		1	2 3				担当教員死亡のため(28)

コース専門科目	地域教育経営課題探究の方法論	1後	2			1					
	学校経営課題探究の方法論	1後	2			1					
	教育経営改善の開発・省察	2前	2			3	1				
	学級・学校危機管理論Ⅰ	1前	2				1				
	学級・学校危機管理論Ⅱ	1後		2		1	1				
	学校内外連携・協働論	1後		2		1					
	学校内外連携・協働演習	2前		2		1					
	学校組織論	1後		2						兼 1	

- (注) ・ 設置計画書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に設置された大学等は設置時)より変更されているものは赤字で見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置計画時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度設置以前)についても、設置時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
26	20	0	46	26	20	0	46	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	「共通・実習・その他」	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	「共通・実習・その他」	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり，何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は，「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1)校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※大学全体 借地面積 16,055㎡ 借地の見直しによる減 (28)			
	校 舎 敷 地	319,891 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	319,891 ㎡				
	運動場用地	135,684 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	135,684 ㎡				
	小 計	455,575 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	455,575 ㎡				
	そ の 他	374,804 ㎡ 374,981 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	374,804 ㎡ 374,981 ㎡				
	合 計	830,379 ㎡ 830,556 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	830,379 ㎡ 830,556 ㎡				
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	※大学全体			
		154,880 ㎡ (154,880 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	154,880 ㎡ (154,880 ㎡)				
(3) 教 室 等		講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	※大学全体		
		90 室	138 室	579 室	18 室 (補助職員 - 人)	5 室 (補助職員 - 人)			
(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数				
		学校教育学研究科 教育実践探究専攻			12 室				
(5)図書・設備	新設学部等の 名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体での共用分を 含む	
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕						
	学校教育学研究科 教育実践探究専攻	745,567 [229,542] (716,721 [224,170])	11,889 [4,093] (11,871 [4,096])	11,682 [10,187] (12,045 [10,291])	3,964 (3,477)	8,106 (6,372)	230 (230)		
	計	745,567 [229,542] (716,721 [224,170])	11,889 [4,093] (11,871 [4,096])	11,682 [10,187] (12,045 [10,291])	3,964 (3,477)	8,106 (6,372)	230 (230)		
(6) 図 書 館		面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		※大学全体	
		7,643 ㎡		769 席		565,806 冊			
(7) 体 育 館		面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
		5,543 ㎡		陸上競技場，野球場，テニスコート，弓道場，プール					
(8)経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費（運営費交付金） による
		教員1人当たり研究費等	－ 千円	－ 千円	図書購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
		共 同 研 究 費 等	－ 千円	－ 千円	設備購入費	－ 千円	－ 千円	－ 千円	
	学生1人当 り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要			－					

- (注) ・ 設置時の計画を、設置計画書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

4 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	佐 賀 大 学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
文化教育学部	年	人	年次 人	人		倍			
学校教育課程	4	—	—	—	学士 (学校教育)	—	平成9年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	平成28年より学生募集停止
国際文化課程	4	—	—	—	学士 (国際文化)	—	平成9年度	同上	平成28年より学生募集停止
人間環境課程	4	—	—	—	学士 (人間環境)	—	平成9年度	同上	平成28年より学生募集停止
美術・工芸課程 (学部共通)	4	— —	— 3年次 20	— —	学士 (健康福祉・ スポーツ) 学士 (美術・工芸)	— 1.00	平成9年度	同上	平成28年より学生募集停止
教育学部									
学校教育課程	4	120	—	480	学士 (学校教育)	1.07	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
芸術地域デザイン学部									
芸術地域デザイン学科	4	110	3年次 5	450	学士 (芸術) 学士 (地域デザイン)	1.04	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
経済学部									
経済学科	4	110	—	440	学士 (経済学)	1.02	平成25年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
経営学科	4	80	—	320	学士 (経済学)	1.06	平成25年度	同上	
経済法学科	4	70	—	280	学士 (経済学)	1.02	平成25年度	同上	
医学部									
医学科	6	106	—	630	学士 (医学)	1.00	昭和53年度	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
看護学科	2	60	3年次 10	260	学士 (看護学)	1.00	平成5年度	同上	
理工学部									
数理科学科	4	30	—	120	学士 (理学)	1.03	平成9年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
物理科学科	4	40	—	160	学士 (理学)	1.02	平成9年度	同上	
知能情報システム学科	4	60	—	240	学士 (理学)	1.04	平成9年度	同上	
機能物質化学科	4	90	—	360	学士 (理学)	1.03	平成9年度	同上	
機械システム工学科	4	90	—	360	学士 (工学) 学士 (工学)	1.04	平成9年度	同上	

電気電子工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.04	平成9年度	同上	
都市工学科	4	90	—	360	学士 (工学)	1.02	平成9年度	同上	
(学部共通)			3年次 20	40		0.97			
農学部									
応用生物科学科	4	45	—	180	学士 (農学)	1.04	平成9年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
生物環境科学科	4	60	—	240	学士 (農学)	1.04	平成9年度	同上	
生命機能科学科	4	40	—	160	学士 (農学)	1.04	平成9年度	同上	
(学部共通)			3年次 10	20		0.85			
【研究科】									
学校教育学研究科									
(専門職学位課程)									
教育実践探究専攻	2	20	—	40	教職修士 (専門職)	1.05	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
地域デザイン研究科									
(修士課程)									
地域デザイン専攻	2	20	—	40	修士 (地域デザイン)	1.00	平成28年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	
教育学研究科									
(修士課程)									
学校教育専攻	2	6	—	12	修士 (教育学)	—	平成5年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	平成28年より学生募集停止
教科教育専攻	2	33	—	66	修士 (教育学)	—	平成5年度	同上	平成28年より学生募集停止
経済学研究科									
(修士課程)									
金融・経済政策専攻	2	4	—	8	修士 (経済学)	—	平成4年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	平成28年より学生募集停止
企業経営専攻	2	4	—	8	修士 (経済学)	—	平成4年度	同上	平成28年より学生募集停止
医学系研究科									
(修士課程)									
医科学専攻	2	15	—	30	修士 (医科学)	0.43	平成15年度	佐賀県佐賀市鍋島五丁目1番1号	
看護学専攻	2	16	—	32	修士 (看護学)	0.81	平成9年度	同上	
(博士課程)									
医科学専攻	4	25	—	105	博士 (医学)	1.06	平成20年度	同上	
工学系研究科									
(博士前期課程)									
数理科学専攻	2	9	—	18	修士 (理学)	0.88	平成22年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	

物理科学専攻	2	15	—	30	修士 (理学)	1.00	平成22年度	同上	
知能情報システム学専攻	2	18	—	36	修士 (理学)	1.08	平成22年度	同上	
循環物質化学専攻	2	27	—	54	修士 (理学)	1.05	平成22年度	同上	
機械システム工学専攻	2	28	—	56	修士 (工学)	1.14	平成22年度	同上	
電気電子工学専攻	2	27	—	54	修士 (工学)	1.10	平成22年度	同上	
都市工学専攻	2	24	—	48	修士 (工学)	0.87	平成22年度	同上	
先端融合工学専攻	2	36	—	72	修士 (学術)	0.93	平成22年度	同上	
(博士後期課程)					修士 (理学)				
システム創成科学専攻	3	24	—	72	修士 (工学)				
					博士 (学術)	0.53	平成22年度	同上	
					博士 (理学)				
					博士 (工学)				
農学研究科									
(修士課程)									
生物資源科学専攻	2	40	—	80	修士 (農学)	1.12	平成22年度	佐賀県佐賀市本庄町1番地	

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（国立大学法人）が設置している全ての大学（学部、学科）及び大学院（専攻）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・ 学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
- ※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
- ※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。
- ・ 専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
- ・ AC対象学部等についても必ず記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<学校教育学研究科 教育実践探究専攻（専門職学位課程）>

（１）担当教員表

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	佐長 健司 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 異校種教育実 習 (幼稚園) 異校種教育実 習 (小学校) 異校種教育実 習 (中学校) 異校種教育実 習 (高等学 校) 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 教育課程編成 の基礎と課題 現代的な学力 観と授業実践 の基礎と課題 授業実践の研 究 学力と学習評 価の研究 授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						
専	教授	上野 景三 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 地域と連携す る学校づくり の基礎と課題 教職キャリア デザインの基 礎と課題 地域教育経営 課題探究の方 法論 教育経営改善 の開発・省察 学校内外連 携・協働演習						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	松山 郁夫 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 特別支援教育 の基礎と課題 子ども支援活 動実践の開 発・省察 児童福祉と教 育						
専	教授	平田 淳 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 教育経営の基 礎と課題 学校経営課題 探究の方法論 教育経営改善 の開発・省察 学級・学校危 機管理論Ⅱ						
専	准教授	堤 公一 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 異校種教育実 習 (幼稚園) 異校種教育実 習 (小学校) 異校種教育実 習 (中学校) 異校種教育実 習 (高等学 校) 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 教科等におけ る I C T 利活 用の基礎と課 題 授業実践の研 究 授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	米田 重和 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 異校種教育実 習 (幼稚園) 異校種教育実 習 (小学校) 異校種教育実 習 (中学校) 異校種教育実 習 (高等学 校) 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 授業づくりと 学級経営の基 礎と課題 授業実践の研 究 授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						
専	准教授	上長 (然)	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 子どもの学ぶ 意欲の基礎と 課題 心身の発達過 程論 子ども支援活 動実践の開 発・省察 子ども支援活 動演習	兼任	教授	大元 誠 ()	平成28年 4 月	子どもの学ぶ意欲 の基礎と課題	平成28年 1 月 上長 然准教授死亡のため 担当者の変更 (28)
					兼任	准教授	若本 純子 ()	平成28年 4 月	心身の発達過程論	
					※他の授業科目は、担当専任教員の共同で実施。					
専	准教授	下田 芳幸 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 生徒指導・学 校カウンセリングの基礎と 課題 心理アセスメ ント論 子ども支援活 動実践の開 発・省察 子ども支援活 動演習						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
実専	教授	中島 秀明 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習(初等) 学校課題探究 実習(中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習(初等) 学校変革試行 実習(中等) 教育経営の基 礎と課題 教職キャリア デザインの基 礎と課題 教育経営改善 の開発・省察 学校内外連 携・協働論						
実専	教授	岡 陽子 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習(初等) 学校課題探究 実習(中等) 異校種教育実 習(幼稚園) 異校種教育実 習(小学校) 異校種教育実 習(中学校) 異校種教育実 習(高等学 校) 学校変革試行 実習(初等) 学校変革試行 実習(中等) 教育課程編成 の基礎と課題 現代的な学力 観と授業実践 の基礎と課題 授業実践の研 究 授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						
実専	教授	日野 久美子 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅰ 教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習(初等) 学校課題探究 実習(中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習(初等) 学校変革試行 実習(中等) 生徒指導・学 校カウンセリングの基礎と 課題 特別支援教育 の基礎と課題 子ども支援活 動実践の開 発・省察 発達障害を持 つ子どもの理 解と支援 子ども支援活 動演習						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
実み	准教授	重松 景二 ()	平成28年 4 月	教育実践課題 研究Ⅱ 基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 異校種教育実 習 (幼稚園) 異校種教育実 習 (小学校) 異校種教育実 習 (中学校) 異校種教育実 習 (高等学 校) 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						
実み	准教授	真子 靖弘 ()	平成28年 4 月	基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 子どもの学ぶ 意欲の基礎と 課題 子ども支援活 動実践の開 発・省察 個が生きる集 団づくりのた めの生徒指導 子ども支援活 動演習						
実み	准教授	日山 亮一 ()	平成28年 4 月	基盤教育実習 (初等) 基盤教育実習 (中等) 学校課題探究 実習 (初等) 学校課題探究 実習 (中等) 関係機関実習 学校変革試行 実習 (初等) 学校変革試行 実習 (中等) 地域と連携す る学校づくり の基礎と課題 教育経営改善 の開発・省察 学級・学校危 機管理論Ⅰ 学級・学校危 機管理論Ⅱ						
兼任	教授	中村 隆敏 ()	平成28年 4 月	教科等におけ る I C T 利活 用の基礎と課 題 授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	山田 潤次 ()	平成28年 4 月	授業実践と学 習評価の開発 授業実践と学 習評価の省察						
兼任	教授	達富 洋二 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	教授	田中 彰一 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	瀧川 真也 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	世波 敏嗣 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	角 和博 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	教授	栗山 裕至 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	栗原 淳 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	教授	早瀬 博範 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	教授	宮脇 博巳 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	教授	池上 寿伸 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	教授	荒木 博中 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	教授	大元 誠 ()	平成28年 4 月	子どもの心理 と教育支援	兼任	教授	大元 誠 ()	平成28年 4 月	子どもの学ぶ意欲 の基礎と課題 子どもの心理と教 育支援	平成28年 1 月 上長 然准教授死亡のため 担当科目の追加 (28)
兼任	准教授	宇都宮 明子 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	准教授	荒巻 治美 ()	平成28年 4 月	授業実践指導 法の研究						
兼任	准教授	吉岡 剛彦 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	准教授	庄田 敏宏 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	准教授	萱島 知子 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	准教授	板橋 江利也 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						
兼任	准教授	若本 純子 ()	平成28年 4 月	教育相談にお ける支援体制 と連携	兼任	准教授	若本 純子 ()	平成28年 4 月	心身の発達過程論 教育相談における 支援体制と連携	平成28年 1 月 上長 然准教授死亡のため 担当科目の追加 (28)
兼任	准教授	谷口 高志 ()	平成28年 4 月	授業実践内容 開発の研究						

設 置 時 の 計 画					変 更 状 況					備 考
専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・ 兼任・ 兼任 の別	職名	氏 名 (年 齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	准教授	竜田 徹 ()	平成28年 4 月	授業づくりと 学級経営の基 礎と課題						
兼任	准教授	川上 泰彦 ()	平成28年 4 月	学校組織論						

- (注) ・ 設置計画書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成28年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **意見個いで設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
- なお、設置審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。
- ・ **「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。**

(2) 専任教員数等

(2) - ① 専任教員数

設 置 時 の 計 画					現 在 (報 告 書 提 出 時) の 状 況					現 在 (報 告 書 提 出 時) の 完 成 年 度 時 の 計 画				
教 授	准教授	講 師	助 教	計	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (A)	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (B)
7	7	0	0	14	7	6	0	0	13	7	7	0	0	14
(7)	(6)	(0)	(0)	(13)						[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
研究者 教員数	実務家 教員数	講義のみ担 当の教員数			研究者 教員数	実務家 教員数	講義のみ担 当の教員数			研究者 教員数	実務家 教員数	講義のみ担 当の教員数		
8	6	0			7	6	0			8	6	0		
(7)	(6)	(0)								[-]	[-]	[-]		

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) - ② 年齢構成

年 齢 構 成		
定年規定の定め る定年年齢 (歳)	報告書提出時 (上記(A)) の教員のうち、 定年を延長して 採用している教 員数	完成年度時(上 記(B))の教 員うち、定年を 延長して採用す る教員数
65	0	0

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由								
1	准教授	上長 然	必修	教育実践課題研究Ⅰ	③	平成28年1月、死亡のため。（28）								
			必修	教育実践課題研究Ⅱ	③									
			選択	基盤教育実習（初等）	③									
			選択	基盤教育実習（中等）	③									
			選択	学校課題探究実習（初等）	③									
			選択	学校課題探究実習（中等）	③									
			選択	関係機関実習	③									
			選択	学校変革試行実習（初等）	③									
			選択	学校変革試行実習（中等）	③									
			必修	子どもの学ぶ意欲の基礎と課題	②									
			必修	心身の発達過程論	②									
			必修	子ども支援活動実践の開発・省察	③									
			選択	子ども支援活動演習	③									
合 計（A）					後任補充状況の集計（B）									
就任を辞退した教員数			担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）					
1	人		必修	5	科目	必修	0	科目	必修	2	科目	必修	3	科目
			選択	8	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	8	科目
			自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
			計	13	科目	計	0	科目	計	2	科目	計	11	科目

- (注) ・ 設置時以降、就任を辞退した**全ての専任教員**の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
- ・ 「就任辞退（未就任）」とは、設置時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番 号	職 位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
1		該当なし								
合 計（C）					後任補充状況の集計（D）					
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）＋（b）＋（c）			①の合計数（a）		②の合計数（b）		③の合計数（c）	
0	人			科目		科目		科目		科目
				科目		科目		科目		科目
				科目		科目		科目		科目
		計		科目	計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した**全ての専任教員**の辞任の理由を具体的に記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」
- ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
- ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合 計 (A) + (C)				後任補充状況の集計 (B) + (D)			
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)	
1	人	必修	5 科目	必修	0 科目	必修	2 科目
		選択	8 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	13 科目	計	0 科目	計	2 科目

- (注) ・ 就任辞退（未就任）及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

・ 上長准教授の「子どもの学ぶ意欲の基礎と課題」及び「心身の発達過程論」はそれぞれ兼任教員を追加した。それ以外の担当授業科目はその他の専任教員で担当する。

・ 学生への周知は、「履修案内」及び「学生情報システム（教務システムLive Campus）」等により行っている。

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。
・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (27年8月)	・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、さらに教育委員会等と連携を図り、理論と実践を融合し、高度な実践力・応用力を備えた教員の養成のための教育を実施するという教職大学院の目的に照らし、教育目標と、その評価の基準・方法の明確化を図りつつ、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。	留意事項	・学生に対する評価方法を「総合的に判断する」と示すなど、その評価基準の具体性・客観性について課題のあった授業科目のシラバスについては、学生が学修を通して身に付けるべき資質能力やその評価方法等を明確に自覚することができるよう評価基準を具体的に明記した。その具現化の方策として全授業の第1回目のオリエンテーションの中で、シラバスに基づき授業の到達目標、授業の概要、評価方法等についての詳細な説明を行い、学生自身が学修の目標と見通しを明確にもって授業に臨めるようにしている。(28)
認 可 時 (27年8月)	・教育経営探究コースにおいて、現職教員学生と学部新卒学生と一緒に学ぶことによるメリットがあることは理解できるものの、デメリットも想定されることから、学部新卒学生に対する補充指導の仕組やコースで学ぶ内容については、再度検討して適切に改めること。	留意事項	・入学生は、現職教員学生のみであったことから、問題は発生していない。今後は、現職教員学生と学部新卒学生との学び合いを円滑に遂行するために、「教育実践課題研究Ⅰ」の授業終了後、補充指導の時間を設定し、コース担当教員全員で対応する予定である。(28)
認 可 時 (27年8月)	・教職大学院は実践指導力の養成を主な目的としていることから、シラバスで学生にどのような力を身に付けさせるのかの教育目標と、その目標の評価基準や方法を明確にした上で、適切に評価を実施することが望まれる。	その他意見	・留意事項1のとおりシラバスの評価規準を具体化し明確にした。(28)

認 可 時 (2 7 年 8 月)	・ 授業において、学生がコーディネーターとなり、事例研究やディスカッション等の活動の企画をすることとしているが、コーディネーター役を担う学生を育成する観点から、授業の中で大学教員が適切にかかわることが望まれる。	その他意見	・ 授業担当教員が事前にコーディネーターと打合せをし、授業中はスーパーバイザーとしてコーディネーターの隣で助言・指導を行う。(28)	
認 可 時 (2 7 年 8 月)	・ サテライトで実施する科目については、実習科目や演習科目だけでなく、共通科目や選択科目の一部についても、個々の学生により不利益が生じないような配慮を明確にすることが望ましい。	その他意見	・ サテライトで実施する科目については、時間割を移動させ、現職教員学生が業務に支障なく授業に参加できるよう整合性をとり、不利益が生じない措置をとった。(28)	

(注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。

- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

7 その他全般的事項

<学校教育学研究科 教育実践探究専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）
 - ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、当該項目を記載する必要はありません。

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

- ・ 学校教育学研究科委員会、及び学校教育学研究科運営委員会を設置

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 平成28年4月に、3回開催した。全員参加した。

c 委員会の審議事項等

- ・ 研究科委員会に副研究科長（専攻長）を置き、研究科の運営（人事・予算含）、教務、学生指導、入試・広報、について審議する。

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 新任教員のための研修会
- ・ 授業方法についての検討
- ・ 入学生との面談
- ・ 入学者選抜の方法及び評価についての検討

b 実施方法

- ・ 新任職員研修は、教育学部と合同で、FD用資料に基づいて行った。
- ・ 授業方法の検討、新入生との面談は研究科運営委員会及びコース担当教員のグループで行った。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 全教員参加

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ 該当なし

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

- ・ 未実施であるが、学期末ごとに実施予定。

b 教員や学生への公開状況、方法等

- ・ 該当なし

- (注) ・ 「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)
- ・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

・入学者は定員を充足し、教員配置、設備、授業科目、教育委員会との連携、連携協力校の確保、サテライト会場の確保等、計画通りに実施できたことより、概ね満足な達成状況である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成29年12月公表（予定）

b 公表方法

・自己点検・評価報告書を刊行予定。

・大学ホームページ上に公開予定（平成30年3月末予定）

③ 認証評価を受ける計画

・平成31年度に評価機関（教員養成評価機構）の評価を受けるべく検討中

（注）・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

・ 「事前伺い」により設置された学部等については、本項目を記載する必要はありません。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成28年 6月 1日公表予定)

設置計画履行状況報告書・補足説明資料（教職大学院）

佐賀大学大学院 学校教育学研究科 教育実践探究専攻
【 教 職 大 学 院 】

国立大学法人 佐賀大学
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部企画評価課

職名・氏名 副課長 ^{キタジマ}北島 ^{ヒロフミ}博文

電話番号 0952-28-8812

（夜間） 0952-28-8812

F A X 0952-28-8118

e-mail kihyo@mail.admin.saga-u.ac.jp

目次

学校教育学研究科

＜教育実践探究専攻＞	ページ
1. 調査対象研究科等の平成28年度入学者・在学者の状況	1
2. 既存の教員養成系修士課程の状況	5
3. 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況	6
4. 教育委員会等との調整内容の履行状況	23
5. 添付資料目次	26

1 調査対象研究科等の平成28年度入学者・在学者の状況

① 調査対象研究科等の平成28年度入学者の状況

(授業実践探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		2		1			3	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	2	0	1	0	0	3	
学部新卒学生			1	3	7	8	1	9		
その他(社会人等)										
合 計									12	

(子ども支援探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		1					1	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	1	0	0	0	0	1	
学部新卒学生			1	2	1	1	1	2		
その他(社会人等)										
合 計									3	

(教育経営探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		2	2	2			6	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	2	2	2	0	0	6	
学部新卒学生										
その他(社会人等)										
合 計									6	

(注)・ コース等ごとに表を作成してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・ 現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・ 学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・ 現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

② 調査対象研究科等の平成28年度在学者の状況

(授業実践探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		2		1			3	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	2	0	1	0	0	3	
学部新卒学生			1	3	7	8	1		9	
その他(社会人等)										
合 計									12	

(子ども支援探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		1					1	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	1	0	0	0	0	1	
学部新卒学生			1	2	1	1	1	2		
その他(社会人等)										
合 計									3	

(教育経営探究コース)

区 分			幼稚園	小学校	中学校	高 校	特別支援 学 校	その他	計	備 考
現 職 教 員	教育委員会からの派遣制度	佐賀県 教育委員会		2	2	2			6	
		〇〇市 教育委員会							0	
	派遣制度以外	〇〇県内 公立学校							0	
		〇〇県外 公立学校							0	
		〇〇大学 附属学校							0	
		私立学校等							0	
	小 計		0	2	2	2	0	0	6	
学部新卒学生										
その他(社会人等)										
合 計									6	

(注)・コース等ごとに表を作成してください。

- ・黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・現職教員については、現在所属する、休業・退職している場合は入学直前に所属していた学校種に基づいて計上してください。
- ・現職教員の区分は、各大学の実態に合わせて、適宜追加・削除してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を複数所持している場合は、該当する校種(幼稚園～特別支援学校)の区分すべてに記入し、「計」欄には実数を記入してください。
- ・学部新卒学生・その他(社会人等)で教員免許を所持していない場合は、「その他」に計上し、備考欄にその旨が分かるように記載してください。
- ・現職教員・学部新卒学生・その他(社会人等)のいずれについても、「その他」に分類される院生がいる場合は、具体的な内訳を備考欄に記載してください。

2 既存の教員養成系修士課程の状況

【教育学研究科学校教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	2	5	－	平成28年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	0	－	
		小計(a)	2	5	0	
	学部新卒学生(b)		3	0	－	
	その他(社会人等)(c)		1	0	－	
	計(d=a+b+c)		6	5	－	
	入学定員(e)		6	6	－	
定員超過率(d/e)		100%	83%	－		

【教育学研究科教科教育専攻(M)】

(単位:人)

区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
入 学 者 数	現 職 教 員	派遣制度	5	2	－	平成28年度から学生募集 停止
		派遣制度以外	0	0	－	
		小計(a)	5	2	0	
	学部新卒学生(b)		25	21	－	
	その他(社会人等)(c)		10	7	－	
	計(d=a+b+c)		40	30	－	
	入学定員(e)		33	33	－	
定員超過率(d/e)		121%	91%	－		

(注)・ 本表は既存の教員養成系修士課程におけるすべての専攻について作成してください。

必要に応じて表を追加してください。

- ・ 黄色セル部分は自動計算されますので、手入力しないでください。
- ・ 学生募集停止中の研究科・専攻等については、「－」を記入するとともに、「備考」に「平成〇年度から学生募集停止」と記入してください。

3 設置の趣旨等を記載した書類の履行状況

① 設置の趣旨及び必要性

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 教育上の理念、目的 佐賀県教育課題を踏まえ、以下のような教員の養成を行う。 ① 学校変革を担うことができるリーダー教員（高度な実践力を形成した教員）を養成する。 ② 学部での教職課程履修の成果を生かし、将来において学校変革の担い手となることができるように、教育実践の中で学校の課題を明確に把握することができるフレッシュマン教員を養成する。 イ どのような教員を養成するのか。 具体的には、目的に応じて以下のようにコース別で教員を養成する計画である。 「授業実践探究コース」 佐賀県教育の課題としての「学力向上」に応じて、学力と教育課程、学習評価についての高度な実践的な知識・技能を有し、教育課程、及び授業実践と学習評価の改善・開発に向けて新たな取り組みを行うことができる、授業実践のスペシャリストを養成する。 「子ども支援探究コース」 佐賀県教育の課題としての「不登校、いじめ問題への対応、特別支援教育充実」に応じて、生徒指導、教育相談、及び特別支援教育についての高度な実践的な知識・技能を有し、児童・生徒の成長に向けて新たな取り組みを行うことができる、子ども支援のスペシャリストを養成する。 「教育経営探究コース」 佐賀県教育の課題としての「地域の課題や子供たちの実情に応じた新しい学校づくり」を実現するために、学校経営、及び学校と地域との連携についての高度な実践的な知識・技能を有し、新たな学校づくりに向けての取り組みを行うことができる管理職教員、及び確かな学級経営ができる新採教員など、教育経営のスペシャリストを養成する。	認可（設置）時の計画どおりに履行予定。（添付資料②「履修案内」p.1） 認可（設置）時の計画どおりに履行予定。（添付資料②「履修案内」p.1） 認可（設置）時の計画どおりに履行予定。（添付資料②「履修案内」p.1）

② 教育課程の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 教育課程の編成の考え方 本学教職大学院の教育理念は、学校変革の担い手となることができる高度な力量を有する実践的な教員の養成であり、その目的を達成するためのカリキュラムとして、理論と実践の往還を原理として構造化している。 ①教育実践課題研究Ⅰ・Ⅱについて カリキュラムのスタート・ラインというべき「教育実践課題研究Ⅰ」は、目標の設定を確認する科目である。指導教員とともに、学力育成、あるいは不登校、学校運営等についての具体的な課題を明確化し、必要な資料を収集したり文献を購読したりする。それらの成果を生かして、目標が明確な実践研究と実習計画の作成を行う。 カリキュラムのゴールであり、2年間の学修をまとめる「教育実践課題研究Ⅱ」は、目標の達成を確認する科目である。教育実践課題研究Ⅰによって設定した学校変革、あるいは学校課題探究に関する具体的な目標を基準に、2年間のカリキュラム履修を振り返り、学校課題に関する実践研究報告書（ストレート・マスター）のいずれかを作成・発表する。 ②共通必修科目について 実践と理論の往還の基盤となる科目であり、それぞれの領域の基礎的な理論を習得し、実践的な課題についての知見や情報を得ることを目的とする。 具体的には、研究対象にしようとする課題は、佐賀の地域教育課題とし、佐賀県教育委員会あるいは佐賀の地域の学校が課題とする問題を取り上げる。そのため、実践的にそれらの課題について熟知している実務家教員がそれらの課題を提示する。一方、研究者教員は、提示された課題に応じて、その解明、あるいは克服のために採用できる基礎的な理論を提供する。 ③実習科目について カリキュラムのスタートとなる「教育実践課題研究Ⅰ」において、明確にした課題と実習計画にしたがって、共通必修科目を基盤とし、学校現場等において開発的・実践的な実習を行う。その成果と課題については、各コースにおける省察科目において振り返り、考察する。 ストレート・マスターと現職派遣教員とでは、それぞれに異なる探究実習を実施し、それぞれの資質、資格、教職歴に応じて学習効果が大きくなるようにする。ただし、いずれにしても学校の課題について探究することを探究実習とし、学校変革の試行にまで至らないが、将来に向けてその準備を行い、実践的に学ばせる。 ④各コースの特色と専門科目 各コースともに、現職教員院生とストレート・マスターとを受け入れるので、同じ教室において両者が学修する。 <授業実践探究コース> 現職教員及び将来教員として学校現場で活躍したいと考えるストレート・マスターの教員としての資質・能力の向上を図るために、以下に掲げる目標のもとに、授業実践における課題を解決できる教員を育成することに特色がある。 必修 領域「授業と学習評価」 科目名「授業実践の研究」、「学力と学習評価の研究」、 「授業実践と学習評価の開発」、「授業実践と学習評価の省察」 領域「授業の指導法」 科目名「授業実践指導法の研究」 領域「授業の内容開発」 科目名「授業実践内容開発の研究」 <子ども支援探究コース> 幼児・児童・生徒（以下、子どもという。）の状況を的確に、多面的に理解し、きめこまかく観察力を持ち、学習意欲の向上や持続に向けた授業や学習方法の開発、個が生きる学級集団づくり、不登校や問題行動、いじめ問題、さらに心身のケアが必要な子どもや発達障害等のある子ども、ならびに養育者をはじめとする子どもを取り巻く環境との連携に対して高度の対応力や支援力を備えた新人教員及び中堅教員の養成を行うことによって、すべての子どもたちが安心して充実した学校生活を送り、豊かな心が育まれる学校教育の実現と地域支援ネットワークの構築を目指す。現職教員については、各学校における学習支援、生徒指導、教育相談、特別支援教育に関する深い教育的見識をもち、実践の場に応用できる高度の力量を備えたスペシャリストや学校リーダーを養成する。 必修 領域「子ども理解」 科目名「心身の発達過程論」、「心理アセスメント論」 領域「子ども支援」 科目名「子ども支援活動実践の開発・省察」、 「発達障害を持つ子どもの理解と支援」 選択必修 領域「特別支援教育」 科目名「児童福祉と教育」 領域「生徒指導」 科目名「個が生きる集団づくりのための生徒指導」	認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料②「履修案内」p2-5） 認可（設置）時の計画どおりに履行。 認可（設置）時の計画どおりに履行。 認可（設置）時の計画どおりに履行。 認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料②「履修案内」p3-7）

佐賀大学教職大学院

領域「教育相談」
科目名「教育相談における支援体制と連携」
領域「子ども理解」
科目名「子どもの心理と教育支援」
領域「子ども支援」
科目名「子ども支援活動演習」

＜教育経営探究コース＞

現職教員及び将来教員として学校現場で活躍したいと考えるストレート・マスターの教員としての資質・能力の向上を図るために、以下に掲げる目標のもとに、授業実践における課題を解決できる人材を育成することに特色がある。

このコースでも現職派遣院生とストレート・マスターとが同じ教室で学修するが、学修内容が学校経営にまで及ぶので、ストレート・マスターには困難であると考えられるため、他のコース以上に、ストレート・マスターに対する個別指導、及び保管指導を充実させる必要があり、学校経営に関する文献の活用を促すとともに、課外において学校経営にあたっている管理職の講話を聴かせ、また、課題探究実習においては、学校経営そのものではなく、学校経営を視野に入れた学級経営や学級担任としての地域連携教育等にテーマを求めるように指導する。これにより、学校経営についても理解し、新採教員としての学級経営や保護者との連携に力を発揮できる新採教員へと養成する。

必修

領域「教育経営」
科目名「地域教育経営課題研究の方法論」
「学校経営課題研究の方法論」

領域「学校経営」
科目名「教育経営改善の開発・省察」,「学級・学校危機管理論Ⅰ」

選択必修

領域「学校経営」
科目名「学級・学校危機管理論Ⅱ」
領域「教育組織・環境」
科目名「学校内外連携・協働論」,「学校内外連携・協働演習」,「学校組織論」

イ 教育課程の編成の特色

高度な実践的資質を有する教員の養成を目的とする3つのコースを設置する。3つのコースは、佐賀の地域における学校教育の3つの課題、すなわち学力育成、いじめや不登校問題、地域社会の変動に応じた学校づくりに応じて設定する。

また、実習については、佐賀県教育委員会及び佐賀市教育委員会との連携をさらに強化し、佐賀県内に実習協力校(60校園)を得て実施する。現職教員院生には、異校種・関係機関実習及び学校変革試行実習、ストレート・マスターには、基盤教育実習及び学校課題探究実習とし、実習生の資質・能力を高めるだけでなく、実習校の教育力の向上及び課題解決にも貢献する。

認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p1-3)

③ 教員組織の編成の考え方及び特色

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 教員組織の編成の考え方 教育実践に関する高度な資質を有する教育を育成するために、学校教育についての理論と実践の往還をカリキュラム原理としている。そのため、理論研究を専門とする研究者教員と実践研究を専門とする実務家教員との協働が欠かせない。そこで、各コースに研究者教員と実務家教員とをバランスよく配置する。 ・実務家教員の配置の考え方 実務家教員については、学校あるいは教育委員会における実務経験が豊富なこととは言うまでもない。そこで、佐賀県教育委員会にて実務家教員の資格審査を行い、大学において採否を決定する。 ・教員の年齢構成と定年規定 設置時の計画にはない イ 教員組織の編成の特色 共通必修科目全10科目とも、研究者教員と実務家教員（みなし実務家を含む。）との共同（TT）とする。 コース専門科目は、原則として共同（TT）する。ただし、授業科目の目標や内容によっては、必要に応じて他の形態を採用することもある。「教育実践課題研究Ⅰ・Ⅱ」は、共同（TT）、あるいは単独とし、原則として、みなし専任教員は担当しない。実習科目には、チューターとして、研究者教員と実務家教員（みなし専任実務家教員も含む。）をそれぞれ1名配置する。 ウ 実務家教員と研究者教員の配置の比率の考え方 研究者教員は教授4名、准教授4名の計8名を、実務家教員は教授3名、准教授（みなし教員）3名の計6名を配置する。 エ 専任教員が担当する学部・大学院の科目一覧	配置予定の教員が平成28年1月に欠員（死亡）となったため、後任補充の計画中である。その他は、教員組織の配置については、認可（設置）時の計画どおりに履行。 実務家教員の配置については、各コースごとに教授3名と准教授3名（みなし）を配置した。 年齢構成は、60歳代2名、50歳代5名、40歳代5名、30歳代1名である。定年規定は、学内の規程に従い、65歳である。 認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料⑤「主指導教員及び副指導教員一覧表」） 配置予定の教員が平成28年1月に欠員（死亡）となったため、後任補充の計画中である。その他は、教員組織の配置については、認可（設置）時の計画どおりに履行。 ○佐長 健司 【学校教育学研究科】 教育実践課題研究Ⅰ 教育実践課題研究Ⅱ 基盤教育実習（初等） 基盤教育実習（中等） 学校課題探究実習（初等） 学校課題探究実習（中等） 異校種教育実習（幼稚園） 異校種教育実習（小学校） 異校種教育実習（中学校） 異校種教育実習（高等学校） 学校変革試行実習（初等） 学校変革試行実習（中等） 教育課程編成の基礎と課題 現代的な学力観と授業実践の基礎と課題 授業実践の研究 学力と学習評価の研究 授業実践と学習評価の開発 授業実践と学習評価の省察 【教育学部】 中等社会科教育法Ⅱ（社会・公民） ○上野 景三 【学校教育学研究科】 教育実践課題研究Ⅰ 教育実践課題研究Ⅱ 基盤教育実習（初等） 基盤教育実習（中等） 学校課題探究実習（初等） 学校課題探究実習（中等） 関係機関実習 学校変革試行実習（初等） 学校変革試行実習（中等） 地域と連携する学校づくりの基礎と課題 教職キャリアデザインの基礎と課題 地域教育経営課題探究の方法論 教育経営改善の開発・省察 学校内外連携・協働演習 【教育学部】 社会教育概論Ⅰ

社会教育概論Ⅱ
社会教育演習
教育原理
教育原論

○松山 郁夫

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
関係機関実習
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
特別支援教育の基礎と課題
子ども支援活動実践の開発・省察
児童福祉と教育

【教育学部】

社会的養護の理解
発達障害児心理療法
保育内容(健康)
障害児心理学
障害児の心理臨床と指導法
保育観察実習Ⅰ
子どもの福祉と家族支援
保育学Ⅱ

○平田 淳

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
関係機関実習
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
教育経営の基礎と課題
学校経営課題探究の方法論
教育経営改善の開発・省察
学級・学校危機管理論Ⅱ

【教育学部】

生涯教育演習
教職概説

○堤 公一

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
異校種教育実習(幼稚園)
異校種教育実習(小学校)
異校種教育実習(中学校)
異校種教育実習(高等学校)
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
教科等におけるICT利活用の基礎と課題
授業実践の研究
授業実践と学習評価の開発
授業実践と学習評価の省察

【教育学部】

小学体育Ⅰ
体育科教育法
保健体育科教育法Ⅳ
保育表現演習Ⅱ(運動表現)

○米田 重和

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
異校種教育実習(幼稚園)
異校種教育実習(小学校)
異校種教育実習(中学校)
異校種教育実習(高等学校)
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
授業づくりと学級経営の基礎と課題
授業実践の研究
授業実践と学習評価の開発
授業実践と学習評価の省察

【教育学部】

数学科教育法Ⅳ

○下田 芳幸

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
関係機関実習
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
生徒指導・学校カウンセリングの基礎と課題
心理アセスメント論
子ども支援活動実践の開発・省察
子ども支援活動演習

【教育学部】

教育相談の理論と方法(中等)
生徒・進路指導の理論と方法(初等)
教育相談の理論と方法(初等)

○中島 秀明

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
関係機関実習
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)
教育経営の基礎と課題
教職キャリアデザインの基礎と課題
教育経営改善の開発・省察
学校内外連携・協働論

○岡 陽子

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
教育実践課題研究Ⅱ
基盤教育実習(初等)
基盤教育実習(中等)
学校課題探究実習(初等)
学校課題探究実習(中等)
異校種教育実習(幼稚園)
異校種教育実習(小学校)
異校種教育実習(中学校)
異校種教育実習(高等学校)
学校変革試行実習(初等)
学校変革試行実習(中等)

教育課程編成の基礎と課題
 現代的な学力観と授業実践の基礎と課題
 授業実践の研究
 授業実践と学習評価の開発
 授業実践と学習評価の省察

○日野 久美子

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅰ
 教育実践課題研究Ⅱ
 基盤教育実習(初等)
 基盤教育実習(中等)
 学校課題探究実習(初等)
 学校課題探究実習(中等)
 関係機関実習
 学校変革試行実習(初等)
 学校変革試行実習(中等)
 生徒指導・学校カウンセリングの基礎と課題
 特別支援教育の基礎と課題
 子ども支援活動実践の開発・省察
 発達障害を持つ子どもの理解と支援
 子ども支援活動演習

○重松 景二

【学校教育学研究科】

教育実践課題研究Ⅱ
 基盤教育実習(初等)
 基盤教育実習(中等)
 学校課題探究実習(初等)
 学校課題探究実習(中等)
 異校種教育実習(幼稚園)
 異校種教育実習(小学校)
 異校種教育実習(中学校)
 異校種教育実習(高等学校)
 学校変革試行実習(初等)
 学校変革試行実習(中等)
 授業実践と学習評価の開発
 授業実践と学習評価の省察

○真子 靖弘

【学校教育学研究科】

基盤教育実習(初等)
 基盤教育実習(中等)
 学校課題探究実習(初等)
 学校課題探究実習(中等)
 関係機関実習
 学校変革試行実習(初等)
 学校変革試行実習(中等)
 子どもの学ぶ意欲の基礎と課題
 子ども支援活動実践の開発・省察
 個が生きる集団づくりのための生徒指導
 子ども支援活動演習

○日山 亮一

【学校教育学研究科】

基盤教育実習(初等)
 基盤教育実習(中等)
 学校課題探究実習(初等)
 学校課題探究実習(中等)
 関係機関実習
 学校変革試行実習(初等)
 学校変革試行実習(中等)
 地域と連携する学校づくりの基礎と課題
 教育経営改善の開発・省察
 学級・学校危機管理論Ⅰ
 学級・学校危機管理論Ⅱ

④ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 標準修了年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、既修得単位の認定方法、成績評価の方法等 ・標準修了年限 2年 ・履修科目の年間登録上限 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1年間に履修科目として登録できる単位数は、37単位とする。 ・修了要件 目標確認科目4単位、教育実習10単位、共通必修科目20単位、コース専門科目「授業実践探究(必修12単位)、子ども支援探究(必修8単位、選択必修4単位)、教育経営探究(必修8単位、選択必修4単位)」12単位以上を修得し、合計46単位以上を修得すること。 ・既修得単位の認定方法 認可(設置)時の計画にない ・成績評価の方法等 認可(設置)時の計画にない イ 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等 認可(設置)時の計画にない ウ 実践的な教育を行うための授業の工夫 認可(設置)時の計画にない エ 現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行う場合の工夫 共通必修科目は現職教員学生と学部新卒学生の合同教育を行い、混合グループによるアクティブ・ラーニングを実施する中で、互いに学び合う場を設けている。 オ 1年コースや長期コースを設定する場合の理念、方策 認可(設置)時の計画にない カ 現職教員に対する実習免除の基準等 ・実施の有無 認可(設置)時の計画にない ・実習を免除する現職教員学生の教職経験を設定した考え方 認可(設置)時の計画にない ・教職経験と実習により修得させようとする内容との相関性 認可(設置)時の計画にない ・免除のプロセス 認可(設置)時の計画にない ・教職経験の評価方法、評価体制 認可(設置)時の計画にない ・実習免除の基準 認可(設置)時の計画にない ・免除のために提出させる書類 認可(設置)時の計画にない ・免除の判定方法及び判定する組織・体制 認可(設置)時の計画にない ・入学希望者や学生に対する周知内容、周知方法 認可(設置)時の計画にない ・免除の実績及びそれが教育効果に与えている影響の分析・検証 認可(設置)時の計画にない	認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p8) 認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p16) 認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p8) 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第7条に規定している。 (添付資料⑥「佐賀大学大学院学校教育学研究科規則」) 佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第9条に規定している。 (添付資料⑥「佐賀大学大学院学校教育学研究科規則」) 教育実践課題研究Ⅱにおいて実践研究報告書を作成するため、その中で各教員で確認をしていく。(添付資料②「履修案内」p14-16) 共通必修科目では、実務家教員と研究者教員が共同で理論と実践の往還をめざした授業を行っている。探究実習では実践的な教育を行っている。 認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p1-4) 設定しない。 実施しない。

⑤ 既存の学部（修士課程）との関係

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
・教育学研究科(修士課程)を廃止する(入学定員39名→0名)	・平成28年度から学生募集を停止した。

⑥ 入学者選抜の概要

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 入学者選抜の概要(選抜方法、選抜体制等) 入学者選抜は、現職教員選抜、一般選抜(教員免許取得予定者を含む。)の2つに分けて実施する。 ＜現職教員の入学者選抜＞ 現職教員の入学者選抜では、佐賀県教育委員会との緊密な連携によって、佐賀県教育委員会の課題に応じた育成したい人材を基準に、選抜を行う。その際、現職教員としての将来性を基準に、次を評価対象とする。 ・志望理由書 ・教育実践研究の成果物(実践論文や学習指導案) ・教職大学院における実践研究計画書 ・教育実践に関する論述試験 ・教育実践に関するプレゼンテーション(模擬授業等)と面接 ・教育課題に対するグループ・ディスカッション また、派遣ではない現職教員の自費による入学希望があった場合には、佐賀県教育委員会による第1次選考はないため、学部新卒者等を対象とする一般の入学者選抜による選抜対象となる。この場合には、入学後は現職派遣院生と同様に取り扱い、佐賀県教育委員会とも連携して履修指導を行う。 ＜一般の入学者選抜＞ 一般選抜は、主に教員免許を取得予定で、教職志望学部卒業生を対象とする。その際、教員としての実践力の基礎を基準に、次を評価対象とする。 ・志望理由書 ・学部における教育実習等の教育実践に関する成果物及び教職カルテ ・教職大学院における実践研究計画書 ・教育実践に関する論述試験 ・教育実践に関するプレゼンテーション(模擬授業等)と面接 ・教育課題に関するグループ・ディスカッション イ アドミッション・ポリシー 認可(設置)時の計画にない ウ 現職教員受入れのための具体的方策 認可(設置)時の計画にない エ 学部新卒者受入れのための具体的方策 認可(設置)時の計画にない	入学者選抜は、平成27年11月14日(土)に「現職教員等入試(現職教員選抜)」, 「一般入試(一般選抜(教員免許取得予定者を含む。))」の2つに分けて実施した。入学者選抜は、認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料④「学校教育学研究科学生募集要項」p6-8)。 但し、公正な入学者選抜を実施するために、評価対象の一部を以下のように変更した。 現職教員等入試は、筆記試験及び口述試験(場面指導・面接)、実践研究計画書の観点で実施した。 ・「志望理由書」は、出願書類として提出させ面接の資料とした。 ・「教育実践研究の成果物」は、出願書類の「教育実践研究業績書・活動報告書」として提出させ面接の資料とした。 ・「教職大学院における実践研究計画書」は、出願書類として提出させ「実践研究計画書」に替えた。 ・「教育実践に関する論述試験」は、筆記試験として実施した。 ・「教育実践に関するプレゼンテーション(模擬授業等)」は、公正な入試を行う上で客観的な評価を担保しにくい可能性があったため、口述試験における場面指導に変更して実施した。 ・「面接」は、口述試験における面接として実施した。 ・「教育課題に対するグループ・ディスカッション」は、公正な入試を行う上で客観的な評価を担保しにくい可能性があったため、口述試験における場面指導に変更して実施した。 一般入試は、筆記試験及び口述試験(場面指導・面接)、実践研究計画書の観点で実施した。 ・「志望理由書」は、出願書類として提出させ面接の資料とした。 ・「学部における教育実習等の教育実践に関する成果物及び教職カルテ」は、出願書類の「教育実践研究業績書・活動報告書」として提出させ面接の資料とした。 ・「教職大学院における実践研究計画書」は、出願書類として提出させ「実践研究計画書」に替えた。 ・「教育実践に関する論述試験」は、筆記試験として実施した。 ・「教育実践に関するプレゼンテーション(模擬授業等)」は、公正な入試を行う上で客観的な評価を担保しにくい可能性があったため、口述試験における場面指導に変更して実施した。 ・「面接」は、口述試験における面接として実施した。 ・「教育課題に対するグループ・ディスカッション」は、公正な入試を行う上で客観的な評価を担保しにくい可能性があったため、口述試験における場面指導に変更して実施した。 入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を学校教育学研究科学生募集要項に明記した。(添付資料④「学校教育学研究科学生募集要項」p1-3) 佐賀県教育委員会と協定を取り交わして現職教員を受け入れた。 (添付資料⑦「佐賀県教育委員会との協定書」) 佐賀大学教職大学院入試説明会を2回実施した。 (添付資料⑧「入試説明会案内ホームページ」、添付資料⑨「学生向け説明チラシ」)

⑦ 取得できる免許状

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 取得できる免許状 ・幼専免 ・小専免 ・中専免(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語) ・高専免(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 英語, 情報, 工業, 農業, 商業) ・養専免	左記の免許状については, すべて課程認定を受けた。 なお, 入学者選抜試験の出願資格として, 幼稚園, 小学校, 中学校(国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語), 高等学校(国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 英語)の教諭若しくは養護教諭のいずれかの普通免許状(一種)を有する者(取得見込みを含む)としている。また, 上記免許状を入学時までに取り得なかった場合は, 入学することができないこととしているため, 免許状未取得者は入学しない。

⑧ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の特例を実施する場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 修業年限 現職教員の場合は、2年間とする。 イ 履修指導の方法 入学時に指導教員とも相談しながら、特例を活用した履修計画、実習計画を作成する。 2年間で学期間の現職教員の場合は、課程修了に必要な46単位のうち最初の1年間は通常の授業時間帯による履修によって37単位を修得させ2年次は週1日の通学にて残りの単位を修得させる。 ウ 授業の実施方法 一部の授業科目については、履修者の勤務地に近いサテライト・キャンパスにおいて、土曜日の開講とするなどし、就業に影響を与えないように配慮して実施する。 エ 教員の負担の程度 サテライト・キャンパスにおける授業の土曜日開講については、科目数を限定し、過重な負担とならないようにする。また、担当教員は休業日の振り替えを行う。 オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な教員の配置 メイン・キャンパスでは、次のように図書館、及び総合情報基盤センターの夜間に及び利用が可能である。 ・図書館：平日8:30～21:10 ・総合情報基盤センター：平日8:30～19:00 (水曜日13:00～16:00を除く。) また、夜間の学習については、健康面に留意するように保健管理センターとも連携し、適切に指導する。 カ 入学者選抜の概要 現職教員の入学者選抜では、佐賀県教育委員会との緊密な連携によって佐賀県教育委員会に応じて育成したい人材を基準に、学校における教育実践の実績にウェイトを置いて選抜する。	認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料①「履修案内」) 認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料①「履修案内」) サテライトキャンパスでの授業科目は、1年次後期から2年次に開講予定。(添付資料⑩「時間割」) サテライト・キャンパスでの授業科目は、木曜日Ⅲに開講予定。(添付資料⑩「時間割」) 認可(設置)時の計画どおりに履行。さらに大学院生専用の図書室を整備し、利用規則を定め、8時30分から20時までの利用とした。 認可(設置)時の計画どおりに履行。

⑨ 2以上の校地において教育研究を行う場合

認 可 (設 置) 時 の 計 画	履 行 状 況
ア 専任教員の配置、教員の移動への配慮 イ 学生への配慮 ウ 施設設備、図書 エ 開設科目名及び開設科目ごとにおける対象の学生数	該当なし

⑩ 現職教員を対象とした教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 開講科目 ・学校変革試行実習 ・学校内外連携・協働演習 ・教科等におけるICT利活用の基礎と課題 ・子ども支援活動演習 イ 教育研究環境、施設設備、図書 ○鳥栖サテライト・キャンパス ・連携協力先窓口：鳥栖市教育委員会学校教育課 ・対象範囲：鳥栖市、三養基郡、神埼市、神埼郡 ・主会場：鳥栖市民文化会館（佐賀県鳥栖市宿町807-17） 会場は最大100名程度の受講が可能。サテライト・キャンパスより0.1kmの隣接地に鳥栖市立図書館（蔵書数約15万冊）があり、教員および院生の研究や学習に利用できる。 ・施設設備：大ホール、小ホール、研修室(3)、会議室(2) 等 ※サテライト・キャンパス主会場までのアクセス ・JR佐賀駅より長崎本線「鳥栖駅」下車、徒歩15分 ・大学よりスクールバスまたは公用車利用で約50分（自家用車で場内最大50分圏内） ○武雄サテライト・キャンパス ・連携協力先窓口…武雄市教育委員会学校教育課 ・対象範囲…武雄市、伊万里市、鹿島市、嬉野市、杵島郡、西松浦郡、藤津郡 ・主会場…武雄市文化会館（佐賀県武雄市武雄町大字武雄5538番地1） 会場は最大100名程度の受講が可能。サテライトキャンパスより0.3kmの近接地に武雄市図書館（蔵書数約19万冊）があり、教員および院生の研究や学習に利用できる。 ・施設設備…ホール棟、集会棟、成人棟、青少年ホーム棟からなり、大ホール、小ホールのほか、会議室、研修室 等 ※サテライトキャンパス主会場までのアクセス ・JR佐賀駅より佐世保線「武雄温泉駅」下車、徒歩15分 ・大学よりスクールバスまたは公用車利用で約50分（自家用車で域内最大50分圏内） ○唐津サテライト・キャンパス ・連携協力先窓口…唐津市教育委員会学校教育課 ・対象範囲…唐津市、東松浦郡玄海町 ・主会場…相知交流文化センター（佐賀県唐津市相知町中山3600番地8） 会場は最大90名程度の受講が可能。サテライトキャンパスより0.7kmの地点に唐津市役所相知図書館（蔵書数約3.7万冊）があり、教員および院生の研究や学習に利用できる。 ・施設設備…文化ホール及び生涯学習センターからなり、会議室(3)、研修室(2)等 ※サテライトキャンパス主会場までのアクセス ・JR佐賀駅より唐津線「相知駅」下車、徒歩10分 ・大学よりスクールバスまたは公用車利用で約70分（自家用車で域内最大60分圏内） ウ 教員の移動 スクールバスまたは公用車により移動。 エ 受入れ学生数 認可（設置）時の計画にない	認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料②「履修案内」p10-13） ・学校変革試行実習…実習校の最寄りのサテライトキャンパスにおいてカンファレンス（実習の成果報告会）を開催する予定。 ・学校内外連携・協働演習…テーマに応じてサテライトキャンパスから地区を選定して実施予定。 ・教科等におけるICT利活用の基礎と課題…武雄サテライトキャンパスにて実施予定。 ・学力と学習評価の研究…鳥栖サテライトキャンパスにて実施予定。 ・子ども支援活動演習…唐津サテライトキャンパスにて実施予定。 認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料⑩「サテライトキャンパス承諾書」） 認可（設置）時の計画どおりに履行。 主会場を武雄市役所北方支所（佐賀県武雄市北方町大字志久1557）3階の多目的な用途に対応できる「会議室」に変更し、講義や演習、院生の自学自習の場として使用する。（添付資料⑩「サテライトキャンパス承諾書」） 認可（設置）時の計画どおりに履行。（添付資料⑩ サテライトキャンパス承諾書） 公共の交通機関または公用車により移動。 自家用車による移動の場合は、交通費を考慮する。 授業科目実施の場合は当該授業科目を受講している学生を受け入れる。 実習に係る利用の場合は対象範囲内に居住・勤務する学生を受け入れる。

佐賀大学教職大学院

⑪ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 実施場所、実施方法、学則における規定等 佐賀県内にサテライトキャンパスを設けて、原則的には対面授業や演習を行う。ただし、それだけでは不足する場合、e-Learningを活用して補充指導や自主学習が可能になるようにする。e-Learningの活用については、佐賀大学では全国の国立大学に先駆けて、平成14年度より、VOD (Video On Demand) 型の「ネット授業」を開講している。そのシステムを活用して、インターネットを通して録画した授業を視聴したり、テレビカメラで結んで遠隔授業を実施したりすることが可能である。履修者の必要性に応じて、これらのシステムの活用を考えたい。	履修者の必要に応じて、引き続き活用方法について検討していく。
イ 開設科目名 認可(設置)時の計画にない	検討中
ウ 開設科目ごとにおける対象の学生数 認可(設置)時の計画にない	検討中

⑫ 管理運営の考え方

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 教授会 ① 構成員 ② 開催状況 ③ 審議事項等 認可(設置)時の計画にない	研究科委員会と研究科運営委員会を設置、及び三つの専門部会 (添付資料⑫ 佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程、添付資料⑬ 「佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程」) ①全教員 ②月に2回 ③総務・評価専門部会、教育・学生専門部会、入試・広報専門部会からの審議事項 実習施設との連携については、教育・学生専門部会が担当し、教育委員会との連携については、佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会で審議していく。(添付資料⑭ 「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書(案)」、添付資料⑮ 「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協議会設置要項(案)」)
イ その他の組織体制 ・教職大学院運営協議会 ① 構成員 学校教育学研究科長、教職大学院専任教員、佐賀県教育委員会副委員長、教職員課長、教育政策課長、学校教育課長、鳥栖市・唐津市・武雄市(サテライト・キャンパス設置)の各教育委員会の教育長、県内の各校種の学校の代表者(連携校を含む) ② 開催状況 認可(設置)時の計画にない ③ 審議事項等 ※資料20(運営協議会規程案)に記載 (1)履修課程、授業科目、実習科目等、その他学生の教育に関する事項 (2)地域との連携に関する事項 (3)実務家教員候補者選考の方法等に関する事項 (4)その他運営会議が必要と認めた事項	佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会の設置へ向け、規程を作成中。(添付資料⑯ 「佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会規程(案)」及びイメージ)

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 大学全体のFDの取組 認可(設置)時の計画にない イ 教職大学院独自のFDの取組 ・教職大学院において開講する授業科目は、研究者教員と実務家教員との共同授業やオムニバスとすることにより、互いの講義や学生指導を参観し、それらについて学び合うようにする。それにより、研究者教員と実務家教員とがそれぞれの立場で、教育研究において理論と実践の往還を果たしながら、自己の力量を高めていくことができる。 ・定期的にFD活動を実施し、教職大学院において開講する授業の公開検討会を行うようにする。そこでは、学部教員、及び附属学校の教員も参加して、授業の検討を行うようにする。 ウ 教職大学院専任教員の研究の質の向上に向けた取組 ・研究者教員の資質向上のために、小中学校や高等学校等での教職経験がない場合は、学校現場での実践経験を積むようにする。附属学校園において、1つの校種を選び、1週間に1日程度は定期的に半年間通って、授業や教育相談、学校経営等の実践を行い、附属学校教員による評価を受ける。 ・実務家教員の資質向上のために、研究会を開催する。そこでは、教育実践に関する理論について研究を行う。また、それを生かして、理論を活用した具体的な教育実践研究の成果をまとめ、積極的に専門学会等において口頭発表するとともに、学術雑誌あるいは大学紀要に論文としても発表する体制にする。	教育委員会及び全学教育機構高等教育開発室が連携してFD・SDフォーラム、新任教員研修、教職員のための英語特別講座、スキルアップセミナー、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成ミニワーク等を開催し、その結果を適切に改善に活かしている。 認可(設置)時の計画に基づき、準備中。 認可(設置)時の計画に基づき、準備中。

⑭ 連携協力校等との連携

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 連携協力する学校名と具体的な連携内容 ○連携協力校 ・佐賀市立小学校(35校) ・佐賀市立中学校(18校) ・佐賀県立高等学校(3校) ・附属校園(4校・園) ○連携内容 教職大学院の実務家教員を中心にそれぞれの院生の実習計画案を作成し、連携協力校に対して個別かつ丁寧に「依頼・説明」に赴くようにする。 実習は、連携協力校の教育課程と各教育活動の実施サイクルに合わせて計画する。また、連携協力校の教育課題に応じて、実習の内容をデザインするようにしたい。そのため、実習生の実践研究課題と連携協力校の教育課題とを突き合わせ、事前に協議し、できるだけ一致するように務める。 イ 連携協力校以外の関係機関(民間企業、関係行政機関、教育センター等)の名称と具体的な連携内容 ○連携協力校 ※設置計画時の資料11に記載 佐賀県中央児童相談所、佐賀県教育センター、佐賀県教育委員会各課、教育事務所、佐賀県教育センター ○連携内容 観察実習、職員からの聞き取りなど ウ 大学・学部が附属学校を設置している場合の活用方法 附属学校園において、1つの校種を選び、1週間に1日程度は定期的に半年間通って、授業や教育相談、学校経営等の実践を行い、附属学校教員による評価を受ける。また、定期的にFD活動を実施し、教職大学院において開講する授業の公開検討会を行うようにする。そこでは、学部の教員、及び附属学校の教員も参加して、授業の検討を行うようにする。	認可(設置)時の計画どおり履行する予定。(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」) 認可(設置)時の計画どおり履行する予定。(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」) 認可(設置)時の計画どおり履行する予定。(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」)

⑮ 実習の具体的な計画

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 実習計画の概要 ・実習目標 本学教職大学院の理念・目的は「佐賀の地域に必要とされ、学校教育現場の諸課題に対応し、課題解決できるような『開発と省察の往還』による高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」である。この理念・目的に応じて、地域との連携・協働による実習を行う。 ・実習単位 ○ストレート・マスター ・基盤教育実習 5単位 ・学校課題探究実習 5単位 ○現職教員 ・異校種教育実習 5単位 ・関係機関実習 5単位 ・学校変革試行実習 5単位 ・具体的な実習内容 ・基盤教育実習 □全コース(ストレートマスター) ストレート・マスター及び社会人入学院生において、学部の教育実習および教職実践演習等において見出された教師としての自己の課題(教科等指導力、児童生徒とのコミュニケーション力、学級経営力、学校課題への対応力等)の克服と、教師の仕事の総体(教科指導・生徒指導・特別活動・学級経営・校務分掌・部活動指導・校内研修・学校組織・学校運営等)について实际的に学ぶための計画を立案し、授業実践や体験活動等を通して教師としての基礎的資質の定着と向上を図る。 ・学校課題探究実習 □全コース(ストレートマスター) ストレート・マスター及び社会人入学院生において、1年次の基盤教育実習において見出された教師としての自己の課題および実習校の教育課題について、その課題解決や克服のための指導方法や教育活動を計画・立案し、実践と検証を行うことを通して、教師としての自己の実践的力量的の向上と実習校への貢献を図る。 ・異校種教育実習 □授業実践探究コース(現職教員院生) 自己が所属する校種とは異なる校種の学校園において、授業実習等を行い、発達段階や校種、教師文化による授業実践の差異を知り、自己の授業観を相対化する。 ・関係機関実習 □子ども支援探究コース、教育経営探究コース(現職教員院生) 10日間ずつ異なる2つ関係機関において、合計20日間の業務実習等を行い学校外における子ども支援のための多様な機能について体験的に理解する。 ・学校変革試行実習 □全コース(現職教員院生) ① 自己が所属する学校における学力育成を高いレベルに引き上げるために、カリキュラムや授業づくりの変革プランを関係委員会に提案し、変革のための試行的な実践を行うことについての合意を形成する。 ② 変革のための試行的な実践を行い、その結果を振り返り、成果と課題についてレポートにまとめ、発表する。	認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」) 認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」) 認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」) 認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」) 認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」) 認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料⑫「探究実習の手引き」)

・実習施設に求める要件 佐賀大学教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされることが可能な実習指導体制を構築するために、「連携協力校」の設定にあたっては以下の点に留意した。 ① 三つのコースそれぞれの目的に応じた実習の内容が構築できるように、様々な特色や地域性のある幅広い実習候補校の中から実習先が選定できるようにすること。 ② ストレート・マスターが行う「基盤教育実習」、「学校課題探究実習」と現職派遣教員院生が行う「異校種・関係機関実習」において、実習する院生が取り組む研究内容や課題の解決に応じた的確な指導を行えるメンター教員の選定と確保が期待できること。 ③ 実習校の教師集団の一員として、実習する院生が実習校の教職員と共同しながら学校の課題解決に向かうような実習体制が継続的に構築でき、教職大学院の教員も随時指導ができるよう、教職大学院からあまり遠隔地でない位置に所在すること。 ④ これまで学部の実習において佐賀大学と長年に渡って密接に関わってきた佐賀県教育委員会ならびに佐賀市教育委員会と連携協力によって得られた人的・物的財産を最大限に生かし、長期的な連携協力関係が結べるようにすること。	認可(設置)時の計画どおり履行する予定。(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」)
・実習期間・時間 □基盤教育実習(1年次通年)、学校課題探究実習、学校変革試行実習(2年次通年) 1日8時間×週1日×22回、事前指導・事後指導・カンファレンス24時間 合計200時間 □異校種／関係機関実習(1年次通年) 1日8時間×週5日×4週間、事前指導・事後指導・カンファレンス40時間 合計200時間	認可(設置)時の計画どおりに履行する予定。(添付資料②「履修案内」p.9-10)
・学生の配置人数等 認可(設置)時の計画にない	実習校等1校に1～2名の少人数で配置。(添付資料⑨「探究実習配属先一覧」)
・問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等 認可(設置)時の計画にない	実習の意義と方法の確認、実習計画等について審議、実習の成果/課題の総括と反省課題についての改善策の協議、次年度計画などを行う、大学院、県教委、市教委、関係機関の代表者等で構成する運営協議会を設置する。 実習生1名に主担当教員1名と副担当教員2名を割り当て、実習向上のためのきめ細かな対応、指導を行う。
・学生へのオリエンテーションの内容、方法 認可(設置)時の計画にない	4月に全体オリエンテーション、その後専攻コース・学年・実習種別に実施。(添付資料⑫「探究実習説明会」)
イ 実習指導体制と方法	
・巡回指導計画 認可(設置)時の計画にない	実習生1人に主担当教員1名と副担当教員2名を割り当て、実習時には巡回訪問指導を行う。(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」)
・実習担当教員ごとに勤務モデル等 認可(設置)時の計画にない	・実習指導、年次の授業科目、オフィスアワーの設定、教授会等の管理運営への参画の計画等は、当該年度に実習担当教員ごとに作成する。
・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール 認可(設置)時の計画にない	・実習計画全体が掌握できる年間スケジュール(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」)
・各班のスケジュール表 認可(設置)時の計画にない	・各班のスケジュール(添付資料⑪「探究実習実施のための連携協力校・関係機関との連携・協力体制づくりについて」)
・各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等 認可(設置)時の計画にない	実習前；担当の実務家教員は、定期的に院生の質問等を受ける場を設け、実習に関する情報の提供および指導・助言を行う。 実習中；実務家教員および研究者教員は実習校を訪問し、院生の活動を観察・評価し、実習校の指導教員と連携して適宜指導・助言を行う。リフレクション(実習途中の振り返り)を行い、実習生の状況把握や実践に関する協議を通して実習状況についての評価と指導を行い、必要に応じて計画の修正や再構築を図らせる。 実習後；研究者教員はカンファレンスにおいて院生の体験や成果・課題を深化・統合し、院生同士の相互共有を図る。実務家教員は実習校の指導教員の評価結果と実習日誌に記載された内容等をふまえた指導講評を院生に対して行う。
・学生の実習中、実習終了後のレポート作成・提出等 認可(設置)時の計画にない	実習では、「実習の手引き」に基づいて、実習計画を立案し、実習した内容を毎日記録し、省察の際の資料とする。この手引きは実習校の指導教員やメンター教員にとっても実習の指導にあたっての共通理解を図り、院生の指導に役立つものである。実習終了後は、実習を振り返り、自己の設定したテーマについてのレポートを作成し、指導教員および実習校に提出する。さらにその内容を要約したものを「カンファレンス」において報告する。
ウ 施設との連携体制と方法	
・施設との連携の具体的方法、内容 認可(設置)時の計画にない	実習は連携協力校等において行う。連絡の窓口として大学院に実習主担当の実務家教員を置き、連携協力校等は教頭または教務主任等(関係機関の場合は代表者)がその任を担う。

・相互の指導者の連絡会議設置の予定等 認可(設置)時の計画にない ・大学と実習施設との緊急連絡体制 認可(設置)時の計画にない ・各施設での指導者の配置状況 認可(設置)時の計画にない ・実習前, 実習中, 実習後等における施設との調整・連絡等 認可(設置)時の計画にない	教職大学院教育実習の目的、実習の企画・評価、指導方法の評価・改善等について、実習校の実習担当者及び指導教員（以下「メンター教員」という。）に対する周知と理解を図るため、「佐賀大学大学院学校教育学研究所（教職大学院）運営協議会」を設置し、共通理解を得られる体制を構築する予定である。 緊急時の連絡体制については、教務課に担当の係を置き、実習校との連絡の第一報を送受信できるようにする。緊急連絡を受けた担当の係が、実務家教員および研究者教員、さらには大学本部への報告を速やかに行えるよう連絡体制を整えておく。大学から実習校および院生への緊急連絡については、担当の係または実習担当の教員が行う。 実習校（関係機関）のメンター教員は、探究実習の特性に鑑み、教科指導や生徒指導、学級経営、教育行政、特別支援教育等で豊かな経験と優れた知見や技能を有している者とする。必要に応じて研究主任や生徒指導担当、特別支援教育担当者等も対象とする。 佐賀県教育委員会及び佐賀市教育委員会と連携し、実務家教員が中心となり、研究者教員とともに、実習校（関係機関）のメンター教員と打ち合わせを行う。
エ 単位認定等評価方法 ・各施設での学生の評価方法 実習校メンター教員による評価:実習記録, 業務実践 ・各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携 実習校メンター教員による評価:実習記録, 業務実践 50% 大学院指導教員による評価:レポート 50% ・大学における単位認定方法 実習校メンター教員による評価:実習記録, 業務実践 50% 大学院指導教員による評価:レポート 50%	認可(設置)時の計画どおりに履行。(添付資料②「履修案内」p.14-16, 添付資料⑩「探究実習の手引き」)

4 教育委員会等との調整内容の履行状況

認 可（設 置）時 の 計 画	履 行 状 況
ア 養成する人材像について ・対象とする学生層(現職教員学生と学部新卒者)と規模 入学定員:20名(現職教員学生:7名, 学部新卒者・教職志望社会人:13名) ・教育委員会から推薦を受ける現職教員の派遣要件 派遣要件は、佐賀県教育委員会の基準に従い、佐賀県教育委員会が第1次選考を行い、本学が第2次選考を行い選抜する。 イ 教育課程・教育方法について ・実践的指導力を育成する体系的で効果的なカリキュラム編成 教育実践探究専攻では、現職教員学生及び将来教員として学校現場で活躍したいと考えるストレート・マスターと社会人を対象に、教員としての資質・能力を高いレベルで育成する(ジェネラリスト)。さらに、各コースに応じて、特定の資質・能力を高め(スペシャリスト)、地域の学校教育が抱えている実践的課題を解決できる教員を育成することを目的とする。そのため、明確な教育目的を設定し、構造化されたカリキュラムを開発した。 ・実践的で新しい教育方法の開発・導入の方策 カリキュラムのスタート・ラインというべき「教育実践課題研究Ⅰ」は、目標の設定を確認する科目である。指導教員とともに、学力育成、あるいは不登校、学校運営等についての具体的な課題を明確化し、必要な資料を収集したり文献を購読したりする。それらの成果を生かして、目標が明確な実践研究と教育実習計画の作成を行う。作成されたそれらについて、教務委員会の承認を得て単位が認定される。カリキュラムのゴールというべき「教育実践課題研究Ⅱ」は、目標の達成を確認する科目である。教育実践課題研究Ⅰによって設定した目標を基準に、2年間、あるいは3年間のカリキュラム履修を振り返って、学校変革試行実習報告書(現職派遣院生)、あるいは学校課題探究実習報告書(ストレート・マスター)のいずれかを作成・発表し、教務委員会により単位認定の審査を受ける。 ・デマンド・サイドの意見・ニーズが反映される教育課程等の改善のシステム 本学校教育実践専攻では、佐賀県教育委員会と佐賀大学において共有している佐賀県の3つの重点的な学校教育課題(①学力育成の問題、②多様な児童・生徒の支援、③新たな学校づくりに向けた学校経営)に対応した教育課程を編成している。特に、共通必修科目においては、佐賀県教育委員会「平成26年度佐賀県教育の基本方針」で述べられている「確かな学力を育む教育の推進」に掲げられた「学力の現状把握と分析」「教育内容の工夫や指導法の改善」、「豊かな心を育む教育の推進」に掲げられた「発達段階に応じた心の教育や体験活動の推進」「不登校や問題行動、いじめの問題への対応」、「時代のニーズに対応した教育の推進」に掲げられた「ICT利活用教育の推進」「特別支援教育の充実」、「教育活動を支える環境の整備」に掲げられた「安全・安心、快適で、質の高い教育環境の整備」「信頼される学校づくりの推進」に対応した科目構成となっている。加えて、各科目に事例研究として佐賀県の事例を取り上げることになっている。 ウ 履修形態について ・現職教員学生が職務に従事しながら履修する場合における昼夜開講制等の配慮・工夫の方策 本学校教育実践専攻では、入学定員20名のうち7名が佐賀県教育委員会から派遣される現職教員学生を予定している。修業年限は2年であるが、「実習」に関する免除は実施しない。2年次は現任校に戻るようになるが、週1回だけは大学院に出てきてのスクーリングが保障されている。 エ 教員組織について ・理論と実践の融合が担保される教員組織の全体構成 教職大学院の目指す実践と理論の融合、さらには「実践の中から理論へ」という目的を組織的にも実現していくために、実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上となっており、本専攻では、実務家教員6名・研究者教員8名で構成している。 専任の研究者教員については、博士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究業績を有することを要件とする。また、理論研究を行い、その指導を担当するにあたっては、学校教育の実践を視野に入れる必要があることから、小学校、中学校、あるいは高等学校等の学校教育の教員の経験者であることも求めている。	佐賀県教育委員会との協議に基づき、入学定員:20名(現職教員学生:10名, 学部新卒者・教職志望社会人:10名)に変更(現職教員学生3名増)。 認可(設置)時の計画どおりに履行。 認可(設置)時の計画どおりに履行。 認可(設置)時の計画どおりに履行。 認可(設置)時の計画どおりに履行。 入学定員の20名のうち10名を佐賀県教育委員会から派遣される現職教員学生に変更した。他は、認可(設置)時の計画どおりに履行。 配置予定の研究者教員が平成28年1月に欠員(死亡)となったため、後任補充の計画中である。その他、教員組織の配置については、認可(設置)時の計画どおりに履行。

・実務家教員に求める教職経験の内容、資質等

実務家教員に求める教育経験については、学校あるいは教育委員会における実務経験が豊富なことは言うまでもない。具体的には、附属学校等において教育実習の指導を担当した者、あるいは初任者担当の指導者、校長研修会等の講師を担当した経験を求める。さらに、修士の学位を有する者、あるいはそれと同等の研究業績を有し、実践的な研究論文を発表していることをも要件とする。なぜなら、実践研究を行い、その指導を担当するにあたっては、学問的な研究をも視野に入れて取り組まなければならないからである。

・都道府県等の教育センターの専門的職員の活用・協力

「理論と実践の往還」を原理として構造化したカリキュラムの基礎的な科目（共通必修科目）においては、佐賀県教育委員会指導主事やスーパーティーチャー及び佐賀県教育センター職員をゲストティーチャーとして積極的に活用していく。

また、カリキュラムのゴールというべき「教育実践課題研究Ⅱ」において、「教育実践課題研究Ⅰ」によって設定した目標を基準に、2年間、あるいは3年間のカリキュラム履修を振り返り、現職教員学生は「学校変革試行実習報告書」、また、ストレート・マスターは「学校課題探究実習報告書」を作成することとなるが、その成果発表を佐賀県教育センター等において行うようにし、大学院修了予定者が、実践研究の成果の発表を地域に公開する。そうすることによって、地域の教育委員会及び学校からの評価を得るとともに、地域の教育委員会及び学校との連携・協働を強化していく。

・実務家教員の質確保にかかる継続的な採用の方策

実務家教員の質担保については、資質・資格を高いレベルで求めるため、佐賀県教育委員会との合同の実務者教員選考委員会を設置した。交流人事とはいえ、実務家教員の選考について教育委員会への一任ではなく、共同で適任者を選考することが、教職大学院設置の趣旨にも合致するからである。しかし、共同で作業を進めると、候補者は非常に少ないことが明らかになった。そのため、単に教員候補者を選考するだけでなく、それに先だって教員候補者の育成が必要になってくる。なぜなら、育成した上で、多数の候補者が競争し、切磋琢磨することによって、すぐれた教員の確保が期待できるようにしていきたい。

オ 連携協力校の在り方について

・連携協力校設定の考え方

「佐賀の地域に必要とされ、学校教育現場の諸課題に対応し、解決できるような『理論と実践の往還』による高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」をその教育理念とする佐賀大学教職大学院にとって、地域との連携・協働による実習を行うことはその目的達成にとって必要不可欠であると考ええる。そこで連携協力校については佐賀県教育委員会および佐賀市教育委員会と協議しながら、長期にわたる実習や現地調査など学校現場を重視した実践的な教育ができるよう、附属学校の積極的活用はもとより地域の小・中・高等学校等との間で連携協力関係を結び、研究の拠点とする。したがってこれらの連携協力校は、大学院の連携協力の拠点であるとともに、研究実践の成果を地域全体に広げる、地域の学校変革の拠点校となる。

・具体的な連携協力内容

「理論と実践の往還」を具現化するために、教職大学院の教育課程は、学校や地域が抱える教育課題に教員と研究者が協働して取り組む実践的な学校変革のプロジェクトを中心に据え、これに付随する大学院の実習（リフレクション・カンファレンスを含む）を連携協力校（あるいは地域のサテライトキャンパス）で行う。

・毎年度継続して連携協力校等を確保できる方策

佐賀県教育委員会・佐賀市教育委員会と密接な連携協力体制を構築し、両者との協議のもとに、継続的に拠点校を設定していく。発足段階では佐賀市立全小中学校（小学校35校、中学校18校）、佐賀県立高校（3校）、附属学校園（4校園）の、計60校園を連携協力校として確保する。合わせて、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携して、院生のニーズに応じた多様な教育実習ができるようにする。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

佐賀県教育委員会との連携・協力協定に基づく協議会及び運営協議会において活用・協力の在り方について検討する。（添付資料⑭「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書（案）」、添付資料⑮「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協議会設置要項（案）」）

引き続き、佐賀県教育委員会と協議を重ねる。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

佐賀県教育委員会と連携・協力し、認可（設置）時の計画どおりに履行。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

佐賀大学教職大学院

カ 実習の在り方について

・設置の趣旨、特色、教育課程等を踏まえた、実習校の学校種、規模、立地条件に応じた実習先の考え方

実習のカリキュラムについては、佐賀県教育委員会が求める教師像としての「高度な実践力を備えたフレッシュな教員」を目指すストレート・マスターと、「ミドルリーダー・次期スクールリーダーとしての資質を備えた教員」を目指す現職教員学生に対して、それぞれの特性と研究テーマに応じた教育実習科目を設定する。

ストレート・マスターの実習については、教職大学院における教員養成の目的に照らして、学部実習との差異を明確にする。実習前の授業やゼミにおける事前指導、実習中の大学教員による巡回指導、実習終了後の大学におけるゼミや事後指導等を通して、理論と実践を往還する大学院独自のきめ細かな指導を行い、実習の目標達成を図る。そのため、実習は大学院に近い佐賀市内の小中学校および高等学校で行う。

現職教員学生の実習については、実習の目的に応じて1年次は附属学校園または関係機関において教育実習を行い、2年次は現任校において行う。実習での実践を検証・省察したりするリフレクションや、実習指導教員や他学年の院生も交えて協議したりできるようなカンファレンスの時間を設け、P-D-C-A サイクルの形で実習が行われるようにする。これによって大学院での研究活動と教育現場における実習を連動させ「理論と実践の往還」の具現化を図れるようにする。

・学生層（現職教員・学部新卒者）に応じた実習校の学校種、実習内容、実施年次の考え方

学部新卒者（ストレートマスター）および社会人入学院生の実習を、佐賀市立小中学校および県立高校の連携協力校においてメンター教員の指導のもと、約1年間行う。これにより実習生は学部の実習や短期の実習では学ぶことが難しい学級経営や生徒指導、学校運営、学校経営、地域との連携等について実践的・継続的に学ぶことができる。連携協力校は60校園あるため、多様な学校種の中から自身の教育課題や研究テーマに応じた対象校やメンター教員を選定することができる。

現職派遣教員院生は1年次の実習においては、自身の所属する校園種以外の校園種（異校種）での実習や、学校以外の教育関係機関での実習を集中的に行う。異校種および関係機関での教育実践の長所や、学校園との連携の方法を理解することにより教師としての視野を広げるとともに、自校種の教育活動への活用方法を実践的に学ぶことができる。2年次は現任校において学校課題の改善や変革に向かう実習を半年間行った後、連携協力校やサテライトキャンパスにおいてカンファレンスを開催し、実習の成果を発表する。これによってミドルリーダー、スクールリーダーとしての資質を養う。

キ 教職大学院の管理運営体制

・恒常的に教育委員会等デマンド・サイドと密接に連携する方策

平成25年9月より「佐賀大学教職設置準備合同ワーキング会議」を開催して、これまでに設置準備作業を佐賀県教育委員会と連携・協力して進めている。平成28年4月以降については、「佐賀大学教職大学院合同設置準備委員会」を佐賀県教育委員会等の委員を含む「佐賀大学教職大学院運営協議会（仮）」に改めて組織し、大学院がデマンド・サイドと連携して、教職大学院の取組について恒常的に検討できるようにする。

・学校教育の実態や社会の変化等に対応しうる機動的な管理運営

システムの確立

(1) 研究科長選考方法等と研究科委員会の役割の明確化

「大学のガバナンス改革の推進について」（審議まとめ）（平成25年12月24日：中央教育審議会大学分科会組織運営部会）にあるように、研究科長は、全学の方針と研究科との間の調整役としての役割が求められる。そのため、学長のビジョンや大学の経営方針を共有し、適切な役割を果たせる研究科長が任命される必要があると考えられる。そのことから、研究科長にふさわしい人材を選考できる仕組みとして、複数の研究科長候補者を立て、最終的には学長指名により、研究科長を選出することができる方法について検討している。また、研究科長としての業績評価も学長が行うこととし、その仕組みについて規程等の整備をする予定である。

研究科委員会の役割については、学校教育法等の改正に伴い、審議する事項を教育課程編成、学生の身分、学位授与、教員の研究業績審査等に限定し明確化する方向で規程を整備する。

研究科の評価に関して、2年に一度行われる外部評価においては、地域、社会、実務家等から選ばれた外部評価委員による第三者評価を導入し、そこから得られた意見や提案を学部運営に反映させることで、地域、社会、実務家等と有機的な繋がりをもった大学の運営体制を構築する。

(2) 人事・給与システムの弾力化の方向性

全学的な方針として新たに採用する教育職員を対象として年俸制を導入することから、学校教育学研究科に新規で採用する専任教員（県派遣教員を除く）については、年俸制を適用する。

(3) その他学部運営の基本方針

佐賀大学では研究科の効率的・効果的な運営のため、従来の管理運営のあり方の見直しを予定している。IR室の客観的なデータをもとに、教職員の意識改革をはかることで、研究科の活性化を促し、「学校変革の担い手となることができる高度な力量を有する実践的な教員の養成」としての基盤を確立することも目指されている。時代の変化に迅速に対応できる機動性と柔軟性に富んだ学部運営を実現することが必要である。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教職大学院の専門部会を設置予定。
運営協議会規程を作成中。（添付資料⑭「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定書（案）」、添付資料⑮「佐賀大学教育学部、学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協議会設置要項（案）」）

認可（設置）時の計画どおりに履行。

認可（設置）時の計画どおりに履行。

認可（設置）時の計画どおりに履行。